除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２７年（ヘ）第５号

大阪市西区阿波座１丁目９番20号
申立人　共栄建装株式会社
代表者代表取締役　岡山　弘次
権利を争う旨の申述の終期　平成28年３月29日
平成28年３月30日　姫路簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＸＫ239283
金額　4,700,000円
支払期日　平成28年２月29日
支払地　兵庫県姫路市
支払場所　三井住友銀行姫路支店
振出日　平成27年10月30日
振出地　兵庫県姫路市北条１丁目92番地
振出人　株式会社ノバック　代表取締役　立花　充
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１３２号

川崎市高津区久末511番地70ルミエール久末207
債務者　有限会社徳永興業
代表者代表取締役　徳永　　弘
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　裕一
4　破産債権の届出期間　平成28年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午前11時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１４０号

川崎市中原区上小田中１丁目２番６号
債務者　有限会社土井空調設備
代表者代表取締役　土井　康郎
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　健治
4　破産債権の届出期間　平成28年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前11時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第３０号

愛知県豊橋市魚町４番地１、商業登記簿上の本店所在地愛知県豊橋市松葉町２丁目72番地
債務者　株式会社アーデンハウスデザイン
代表者代表取締役　今井　正樹
1　決定年月日時　平成28年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真隆
4　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第３４２号

千葉県八千代市大和田新田486番地37
債務者　有限会社大洋
代表者取締役　池邊　　洋
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤美香保
4　破産債権の届出期間　平成28年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１１０号

静岡県磐田市中泉2229番地４
債務者　株式会社ビーファースト
代表者代表取締役　小野田はるみ
1　決定年月日時　平成28年４月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　啓悦
4　破産債権の届出期間　平成28年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第６７号

岐阜県各務原市尾崎北町３丁目28番地の６
債務者　田島工業有限会社
代表者代表取締役　田島　茂利
1　決定年月日時　平成28年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　紀子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前10時30分
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第２９７号

京都市下京区烏丸五条西入醍醐町290烏丸五条ビル５Ｆ、前本店所在地京都市中京区室町通り御池上る御池之町314番地ＩＡビル４Ｆ
債務者　株式会社藍香房
代表者代表取締役　中西　良子
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　正樹
4　破産債権の届出期間　平成28年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第７６号

香川県木田郡三木町大字下高岡2018番地13
債務者　株式会社讃高
代表者代表取締役　髙石　光弘
1　決定年月日時　平成28年４月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　創
4　破産債権の届出期間　平成28年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前11時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第７７号

奈良市中町2516番地
債務者　第一建設株式会社
代表者代表取締役　堀田　征嗣
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　勝也
4　破産債権の届出期間　平成28年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月29日午前10時５分
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第２５号

岡山県真庭市月田7387番地の１
債務者　土井木材株式会社
代表者代表取締役　土井　政男
1　決定年月日時　平成28年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　拓男
4　破産債権の届出期間　平成28年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午後１時30分
岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（フ）第３５号

山形市蔵王松ケ丘１丁目１番地40
債務者　三陽自動車株式会社
代表者代表取締役　三沢　慶洋
1　決定年月日時　平成28年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐幸弘
4　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月18日午前11時30分
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６０号

兵庫県宝塚市中州１丁目11番３号
債務者　株式会社大紀ハウス
仮代表者代表取締役　柴崎　　崇
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　歓子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午前10時25分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係